

<特別セミナー>

「マンション再生の進め方」

マンションが高経年化するのに伴い、計画的に修繕を行うことはもちろんのこと、社会情勢に見合った大掛かりな改善や建替え等による再生も検討する必要がでてきます。

本セミナーでは、マンション管理組合の方々等を対象に、マンション修繕・再生の進め方のポイントについて解説します。

また、セミナー開催後、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターによる特別相談会も開催されますので、ご利用ください。

●講演内容 (予定)

(1)「計画修繕工事の考え方と進め方」

高経年マンションの再生にあたり必要となる安全性、居住性などの性能の付加、向上を含めた計画修繕工事の考え方と進め方について解説します。

講師 (公財) マンション管理センター 技術部長 本庄 博之

(2)「事例に学ぶマンション再生の検討」

高経年マンションの再生検討に、様々な現場に実務者として携わってきた経験から、再生の検討の始め方や、合意形成の進め方・留意点などを解説します。

講師 (株)URリンケージ マンション・団地再生推進室
(URCA マンション建替えアドバイザー) 渡邊 直 氏

(3)「住宅金融支援機構のマンション管理組合向け融資制度について」

マンションのライフサイクルに応じた維持管理、再生を支援するため(独)住宅金融支援機構が用意している融資制度について説明します。

講師 (独)住宅金融支援機構 担当者

●日時 平成28年10月5日(水) 午後1時30分～3時30分
(開場 午後1時)

●受講料 無 料

●定員 250名(事前申込み制)

受付を終了しました

●会場 住宅金融支援機構 1階 すまい・るホール 東京都文京区後楽1-4-10

(JR総武線水道橋駅西口下車 徒歩3分、都営地下鉄大江戸線飯田橋駅下車 徒歩3分)

※駐車場はありませんので、車での来場はご遠慮ください

●主催 (公財)マンション管理センター

共催 (独)住宅金融支援機構

<同時開催>

「分譲マンションの建替え等に関する特別相談会」

高経年の分譲マンションの建替え等についての法律的・技術的なご相談に、専門家（弁護士と建築士のペア）が無料で応じます。

- 対象者 マンションの区分所有者、管理組合など
(管理会社、コンサルタント等の事業者は対象外となります。)
- 日 時 平成28年10月5日(水) 午後3時40分～4時40分(1組1時間程度)
- 相談料 無 料
- 定 員 先着6組(要予約)
- 会 場 住宅金融支援機構 相談ブース
- 主 催 (公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
共 催 (独)住宅金融支援機構

受付を終了しました

特別相談会の詳細は(公財) [住宅リフォーム・紛争処理支援センターのお知らせ](#)をご覧ください。

【申し込み方法】

●締 切 平成28年9月29日(木) 17時

※セミナー・特別相談会とも、事前にインターネットで下記ボタンからお申込みください。

※特別相談会は、空きがある場合は当日申し込みも可能です。

※定員に達し次第、締切とさせていただきます。申込み受付後、各主催者から受講番号・相談番号をご連絡しますので、当日会場でお知らせください。

※メールでの回答は、申し込み後、数日(土休を含まず)掛かる場合があります。

申込み終了

受付期限を過ぎましたので、申込みは終了しました
多数の申込みありがとうございました

※迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている場合に、回答のメールが正しく届かないことがありますので、ドメイン指定受信に@mankan.or.jp、@chord.or.jpを追加した上でお申込みください。

※申込みフォームに記載された情報は、当センターの個人情報保護方針に基づき、厳正に管理します。

また、特別相談会を希望される方の情報は、特別相談会の主催者である(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターに提供しますが、その情報は(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターにおいて、法令に基づき厳重に管理されます。

※特別相談会については、申込み受付後、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターから、受付内容等の確認のために連絡が入ります。

【問合せ先】

○セミナー (公財)マンション管理センター 技術部 TEL:03(3222)1519

○特別相談会 (公財) [住宅リフォーム・紛争処理支援センター](#)住宅相談部 TEL:03(3556)5134

会場案内図

